

健診結果の提供に関する同意書

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条に基づき実施した健康診断のうち、40 歳以上 75 歳未満および健診受診日において全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果について、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 27 条第 2 項および第 3 項に基づき、下記のとおり同意します。

記

1. 保険者である全国健康保険協会福島支部（以下「福島支部」という。）が健康診断実施機関より健診結果データを、福島支部が指定する形式でのデータ作成により取得すること。
2. 健診結果データの取得に際し、福島支部は必要に応じて健診受診者の情報（健康保険被保険者証の記号・番号、氏名、性別、生年月日等）を健康診断実施機関に対して提供することができるものとし、福島支部が取得する健診結果データについては、特定保健指導を行う場合および特定の個人が識別されることのない方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用できること。
3. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。（ただし、次年度以降に健康診断実施機関に変更があった場合を除く。）

平成 年 月 日

全国健康保険協会福島支部 行

| | | |
|-------------------------------|----------------------|---|
| 事業所所在地 名称・事業主名 | ⑩ | |
| 電話番号 | — — | |
| 健康保険証の記号 | (例 12345678 7桁または8桁) | |
| 定期健康診断を受診する 主な健康診断実施機関名称 ※ | | |
| 健診実施月 | 月 | 月 |

※ 健康診断実施機関が 3 機関以上ある場合は、欄を分割する等のうえ記載してください。

※ 昨年度以前に本同意書をご提出いただき、なお健康診断実施機関に変更がない場合は、改めてご提出いただく必要はございません。

同意書の提出により定期健康診断の結果データの提供ができる健診機関

以下の健診機関で定期健康診断を受診している場合は、同意書に必要事項を記入押印のうえご返送いただくことで、健診機関より定期健診結果データが協会けんぽへ提供されます。

| 地区 | 健診機関名 | 地区 | 健診機関名 |
|---------|------------------|---------|------------------|
| 県北 | 大原総合病院 | 県中 | 池田記念病院 |
| | 上松川診療所 | | 公立岩瀬病院 |
| | 厚生会クリニック | | 南東北春日リハビリテーション病院 |
| | 済生会福島総合病院 | | 公立小野町地方総合病院 |
| | 須川診療所 | | ひらた中央病院 |
| | せのうえ健康クリニック | いわき | いわき健康管理センター |
| | とやのクリニック | | 磐城中央クリニック |
| | 東日本診療所 | | いわき湯本病院 |
| | 福島県農協会館診療所 | | 小名浜生協病院 |
| | 福島県保健衛生協会 | | かしま病院 |
| | 福島県労働保健センター | | 呉羽総合病院 |
| | 福島西部病院 | | 常磐病院 |
| | 福島赤十字病院 | 会津 | 松村健診センター |
| | 福島セントラルクリニック | | 会津中央病院 |
| | 福島第一病院 | | 会津西病院 |
| | 南東北福島病院 | | 穴澤病院 |
| | わたり病院健診センター | | 医療生協会津若松診療所 |
| | 北福島医療センター | | 竹田総合病院 |
| | 公立藤田総合病院 | | 高田厚生病院 |
| | 済生会川俣病院 | | 県立宮下病院 |
| | JCHO二本松病院 | | 坂下厚生総合病院 |
| | 柊病院 | | 県立南会津病院 |
| | 柊記念病院 | 相馬 | 公立相馬総合病院 |
| 谷病院 | 大町病院 | | |
| 県中 | 今泉西病院 | | 小野田病院 |
| | 太田熱海病院 | | 鹿島厚生病院 |
| | 桑野協立病院 | 渡辺クリニック | |
| | 郡山市健康振興財団 | 渡辺病院 | |
| | 郡山病院 | 県南 | 白河厚生総合病院 |
| | 寿泉堂クリニック | | 農村健診センター |
| | 総合南東北病院 | | 塙厚生病院 |
| | 土屋病院 | | 会田病院 |
| | 坪井病院 | | 泉崎南東北診療所 |
| | 日東病院 | 他 | 清原診療所巡回健診部福島支部 |
| 星総合病院 | 品川シーズンテラス健診クリニック | | |
| 南東北第二病院 | | | |

※ 上記機関以外で定期健康診断を受診している場合は、協会けんぽのホームページからダウンロードしたデータ作成ツールで作成しご提供いただくか、事業所様がお持ちの健診結果票の写しにご本人の同意書の写しを添付して郵送していただくか、いずれかの方法でご提供をお願いします。

また、ご不明な点は下記保健グループへお問い合わせください。

全国健康保険協会福島支部
保健グループ 電話 024-523-3919